

オミクロン株に対応した給食調理員(寝屋川市立小学校・保育所)が新型コロナウイルスに感染した場合の対処方針 (2022.3.1)

【給食調理場における給食調理員の心構え】

- 必ずマスクを着用する
- 素手で食材を触らない
- 昼食時は対面で食事をしない
- 共有する物品(テーブル等)は、定期的に消毒する

■新型コロナウイルスの感染に関し、給食調理員(市立小学校・保育所)に発生した場合の対応は、以下のとおりとし感染者拡大の対策を講じるものとする。

ただし、今後、新たな変異株が発生し見直しが必要な場合は、対応を変更するなど、適切に対処する。

対象者 (濃厚接触者)	第1段階	第2段階		第3段階
	PCR検査判明までの対応	対 応		対 応
給食調理員本人	《小学校の場合》 ・当該給食調理員を出勤停止(自宅待機)とする。 ・給食は提供する。	陰性	通常どおりの給食開始 (当該給食調理員は7日間(国が1月29日から適用)の自宅待機とする。)	
		陽性	・「陽性」が確認された場合は、給食調理員全員のスクリーニング検査を実施し、検査の間は給食を停止する。 (昼食については、弁当等を各御家庭で御用意ください。) ・スクリーニング検査で全員の「陰性」が確認された場合は、給食を再開する。 ・専門業者により給食調理場等の消毒を実施する。	・複数の「陽性」が確認された場合は、市保健所と協議の上、給食の停止期間を決定する。 (昼食については、弁当等を各御家庭で御用意ください。)
	《保育所の場合》 ・当該給食調理員を出勤停止(自宅待機)とする。 ・給食は提供する。	陰性	通常どおりの給食開始 (当該給食調理員は7日間(国が1月29日から適用)の自宅待機とする。)	
		陽性	・「陽性」が確認された場合は、給食調理員全員のスクリーニング検査を実施し、検査の間は給食を停止する。 (昼食については、弁当等を各御家庭で御用意ください。おやつは当該保育所で用意します。) ・スクリーニング検査で全員の「陰性」が確認された場合は、給食を再開する。 ・専門業者により給食調理場等の消毒を実施する。	・複数の「陽性」が確認された場合は、市保健所と協議の上、給食の停止期間を決定する。 (昼食については、弁当等を各御家庭で御用意ください。)

※ 濃厚接触者の待機期間は、国に準じた対応とします。

※ 職員体制等や安全面が確認された場合は、給食を再開する可能性もあります。